【学校徴収金について】

4 月 20 日（月）の学校徴収金ゆうちょ銀行口座振替について、残高不足等により口座振替が出来なかったご家庭には、担任による電話連絡（見守りコール）の中でお伝えします。

４月 30 日（木）までに、現金を学校事務室へご持参ください。

※昨年度までは、学校口座へ振り込みによるお支払いも受付しておりましたが、今回のお支払い方法は現金のみの取り扱いとさせていただきます。ご了承ください。

理由につきましては、以下のとおりです。

① 4 月 1 日よりゆうちょ銀行が ATM による送金手数料を徴収するようになりました（以前は、月 1 回まで無料）。

② 振込の場合、振り込んだ旨を文書により学校へお知らせいただく必要がございます。そのため、結果的に一度は来校いただくことになってしまいます。

ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

【就学援助費について】（再度連絡させていただきます。）

就学援助費申請書の学校提出期限が 5 月 8 日（金）から 5 月 29 日（金）まで延長されましたが、5 月 8 日（金）を過ぎて提出されますと、支給日が 1 か月遅れ 8 月となります。昨年度認定を受けておられた方につきましては、本日申請書をお配りしておりますので、可能な限り 4 月中にご持参（来校が難しい場合は郵送可能）いただきますようお願いいたします。

また、支援学級奨励費につきましても、できる限り 4 月中にご持参（来校が難しい場合は郵送可能）いただきますようお願いいたします。